

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 9 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 9 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	1 者	宇頭町字楮山 31 番ほか 1 筆
西尾市（権利移転）	1 者	吉良町大島大山 47 番イほか 1 筆